

5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年5月15日（水）14時30分～15時37分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階災害対策本部室
- 3 出席者名 教 育 長：浦郷教育長
教育委員：教育長職務代理者、副島委員、大庭委員、馬場委員、岡本委員、松尾委員、田中委員、大渡委員、堀田委員
事 務 局：松尾こども教育部長、牟田こども教育部理事、諸岡教育総務課長、弦巻こども未来課長、野田こども未来課参事、竹内学校教育課長、百合学校教育課参事、諸岡新たな学校づくり推進室長、山北生涯学習課長、野口文化課長、杉原教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【松尾委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成31年4月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告

1 児童生徒の状況

- (1) 相撲大会（3校）で元気な姿を見る
体育大会練習や部活動など活発な日々が予想される
- (2) 小学生の万引を憂慮している

4月 2件

2 教職員の状況

- (1) 新しい管理職をはじめ、熱心に取り組んでもらっている。
- (2) 連休中の交通事故 2件
- (3) 新しく転入された教員へのICT教育基本研修を小中別に実施

3 国・県・西部地区・杵西地区の動向

- (1) 教科用図書採択について
 - ・新学習指導要領による令和2年から使用の小学校教科書の採択
令和2年度だけ使用（4年間使用の境目）の中学校教科書の採択
 - ・採択協議会事務局を担当（武雄市教育委員会）
 - ・小学校教科書は 研究委員会・選定委員会を藤津地区と合同で行うことを決定（採択協議会はこれまで通り別々に行う）
 - ・8月末までの期限で、武雄市の採択を決定する。

4 社会教育

- (1) 県公民館総会 5月29日（水） 武雄市で開催
- (2) 弁論大会・話し方大会を 青少年育成市民会議と共催で開催予定

5 その他

- (1) 5/22～ 全国都市教育長会 富山市で開催
- (2) 6月議会

9 議 事

(1) 提出議案

第4号議案 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行等に伴う武雄市条例の整備に関する条例

第1条 武雄市立小中学校施設使用条例の一部改正

第2条 武雄市コミュニティ百堂設置条例の一部改正

第3条 武雄市公民館設置条例の一部改正

第4条 武雄市文化会館設置条例の一部改正

第5条 武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部改正

第6条 武雄市キャンプ場設置条例の一部改正

(2) 協議事項

- ①令和元年6月議会提出「教育に関する報告」について
- ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取
(令和元年6月補正予算)

(3) 報告事項

- ①自治公民館長の委嘱について
- ②図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和元年6月26日（水）15時～武雄市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

○教育長職務代理者

そしたら、定刻になりましたので、定例教育委員会を始めたいと思います。

皆さんこんにちは。きょうは非常に暑くて、今、何度ぐらいだと思われますか。佐賀市が29.7度です。もう30度ですね。もう上着を着ておたらたまらないような感じで、ちょっとこの先が思いやられます。

それでは、早速始めたいと思います。

きょうはこの後、子ども教育会議が16時から予定されていますので、一応3時半をめぐりと思っておりますので、御協力のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次の議事録署名人の指名ですけれども、前回は大庭教育委員さんでした。今回は松尾委員さんになっておりますので、よろしく願いいたします。

次は、前回の議事録の承認ということですが、4月の会議の議事録は目をお通しだと思いますけれども、何か幾つか訂正箇所があるということで、メールをいただいております。それ以外で何か訂正等がありましたらお願いしたいと思います〔「なし」と声あり〕。

では、特にないようですので、承認ということでお願いいたします。

それでは、4番目の教育長の報告ということで、教育長お願いいたします。

○教育長

大変暑くなりましたけれども、非常にさわやかな山々の景色でございまして、昨日私は蛍を見てきました。あちこちでそうじゃないかと思っております。

10日間の連休があったわけですが、今年度は10月22日にもう一回祝日があるわけですね。即位礼正殿の儀という日で、今年だけの祝日ということでございます。

元号変わりました、その即位を国民こぞって祝意を示すという意味での祝日なわけで、初めての生前退位ということで、また元号が変われば気分的にも新たな気分というのが感じられるところであります。

1カ月半ほど経ったわけでありまして、そこに書いておりますように、子どもたちの相撲大会を見せてもらいましたが、非常に元気な姿を見ることができました。また、部活などを見せてもらっていますが、非常に熱心に頑張っております。体育大会を予定しておる学校がたくさんありますので、非常に活発な日々じゃないかと予想しております。

片方で、小学生の万引きというのもあってございまして、4月2件としておりますが、一昨日警察署長さんと話したところでは、非常に心配していると。ちょっと浮ついたところを感じるということで、今朝の校長会でも指導のお願いをしたところでございます。

学校の人数が確定する一つの基準日として5月1日というのがあるわけですが、そこに書いておりませんが、武雄市の場合に小学校が135学級、そのうち32が特別支援学級です。それから、職員数が229名、児童数が2,789名、それから、中学校の学級数が48、そし

て、特別支援学級がそのうち13、職員数が119名、生徒数が1,229名。小学生が約2,800名、中学生が1,200名ちょっとというところでございます。増減の傾向等については、いつかまた触れたいというふうに思っております。

そういう中で、教職員の状況であります、校長先生、教頭先生、新しい管理職がたくさん来られまして、熱心に取り組んでもらっております。先生方の交通事故も、連休中にちょっとした事故等が2件あっております。これも今朝注意したところであります。

それから、新しく転入された先生方へのICTの基本研修を、毎年この時期に小中別に実施したところであります。

それから、国とか県、西部地区、杵西地区の動向としまして、今年8月までですけれども、教科用図書の採択という1つ大きな仕事がございます。

小学校の教科書については、新しい指導要領による令和2年から使用の教科書を採択することになります。それから、中学校の教科書は、ちょうど4年間使用の境目でして、来年度だけ使う教科書を簡易に採択するという仕事があります。

今回の教科用図書の採択については、現在、話し合っているのは、研究、調査を先生方にしてもらいますが、その研究委員の会合と、どれがいいかというような大まかな選定をもらう会合、選定委員会という、先生方がメインでPTAの保護者の方も入ってもらったりするんですが、これについては、杵西地区と藤津地区と合同で行うという方向を決めております。

採択については、これまでどおり杵西地区と藤津地区に分かれてすると。最終決定は市町の教育委員会で決定するというふうになるわけで、8月末までの期限としておりますけれども、大体お盆前ぐらいには決めていたんじゃないかなというふうに思っております。非常に関心の高いところでありますので、慎重にやっていきたいと思っております。

杵西地区については、事務局を武雄市教育委員会が担当することになっております。

それから、社会教育につきましては、県の公民館総会が5月29日、武雄で開催されます。

それから、弁論大会、話し方大会というのを秋やっておりますけれども、青少年育成市民会議と共催で開催をしていただくということで話し合いをしたところでございます。

その他としましては、全国の教育長会が5月22日から富山市で開催されます。

6月議会については、後もって部長から話をされると思います。

私のほうからは以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

何かお聞きになりたいことございますか。A委員さんお願いします。

○A委員

小学生の万引きということで報告が上がっておりますが、実は、私は連休中に全国保育学

会というのに出てきまして、その報告の中で、全国のいじめの状況の報告が文科省からありまして、一番多いいじめの学年が小学2年生だという報告がありました。実際に文科省から出ているデータだと思うんですが、もちろん、いじめと万引きがイコールだとは思いませんけれども、要因の一つとして、いじめであったり貧困であったりするのではないかなと思っております。小学2年生と聞いたときに、まさか武雄はそういうことはないだろうと、ちょっと楽観視していたんですけれども、このような、まだ4月、5月の段階でもう2件も万引きが発生しているということは、人ごとではないなというのを、今思いを新たにしたところであります。

御報告をいただきたいわけではないですけれども、これは余り関係ないかもしれませんが、なぜ2年生でいじめの問題が出なくてはいけないかと考えたときに、私もこども園の園長をしておりますが、幼保小の連携をまた改めて、武雄市としてどのような方向でやっていった方がいいかというのをきちんと考えたほうがいいのではないかという点の一つ。

それと、武雄市は本当に先んじて取り組んでいると思うんですけれども、貧困に対する動きも改めて見直していく必要があるのではないかと思います。今年度から笑顔のコーディネーターも2人ふえて3人体制ということになっておりますが、ぜひこういった小学生での問題行動、これは文科省の報告でも中学校では激減しているというふうにありましたが、それは、ただ裏に隠れているだけ、SNSとかに潜んでいるだけというふうにも報告がありました。なので、小学校低学年における生活指導というのかどうかわかりませんが、やはり学校における環境を改めて武雄市として見直すというか、きちんと方向性を出すような形をとったらどうかと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。ほかにないでしょうか。B委員さん。

○B委員

教育長さんの報告があって、生徒とか職員の状況等がわかるわけですけど、先日、青少年育成市民会議の総会があった中では、武雄警察署の署長さんの話として、武雄は県内でも非常に落ち着いていて、事件等もほとんどないというふうな報告があった後だったので、これは見える形での問題だと思うんですけど、祝事とはいえ、連休が毎年続くことはないと思いますけど、どうしても長期休業明けは問題行動はもとより、不登校もふえる、または、今回、どういう状況かわかりませんが、自殺であったりとか、交通量が車で家族で出かける時間を使ったがためとは言いませんけど、幼児等の子どもたちの事故被害が多くて、連休が全ていいというものでもないのかもしれませんが、今回、武雄市のほうで見えている形ではこういう形ですけど、何か連休が明けて不登校等、今日は報告はないと思いますけど、何か明けてみて学校が困っていること等が校長会等々で出たものがあれば、もしよかったら教えていただければありがたいと思います。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

連休明けについては、学校のほうも教育委員会のほうも十分注意をしております、気になるお子さんのケアだとか、そういったことには十分配慮するように話を学校にはしております。

特に何か問題があったということは学校のほうからは聞いておりません。

不登校の状況ですが、4月現在では昨年度と余り変化がない状況で推移をしています。まだ一月ですので、不登校という形ではない状況ですけれども。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、次に、こども教育部長より6月議会についての報告をお願いしたいと思います。

○こども教育部長

それでは、私のほうから6月の定例議会の日程等について報告をいたします。

日程等については、まだ確定はしておりませんが、予定として、5月31日に記者発表、6月に入って7日に開会、17日から一般質問の方向で現在、調整がされております。

教育委員会、こども教育部として6月定例会に提案する議案につきましては、条例議案があります。内容については、ことしの10月から消費税率が改定されます。それに伴う学校施設等の使用料の改定を行うものでございます。

内容については、本日の第4号議案として提案をしておりますので、詳細はそこで御説明をしていきたいと思っております。

また、補正予算につきましても、本日の協議事項の2番目で提案をいたします。その際に詳細は説明をしていきたいと思っております。

私のほうは以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

そしたら、早速議事のほうに入ってよろしいでしょうか。

そしたら、まず、第1番目の第4号議案ですけれども、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行等に伴う武雄市条例の整備に関する条例ということで、ちょっとわかりにくいですが、よろしく願いいたします。

○教育総務課長

2ページから17ページ、第4号議案 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行等に伴う武雄市条例の整備に関する条例について、議案書について説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

この値上げは消費税の値上げに伴うものですから、やむを得ないところですので、よろしくお願いいたしたいと思えますけれども、そしたら、このとおりのことよろしい……

○A委員

済みませんが、もう一回計算方法だけ教えてもらっていいですか、どういうふうに上がったのかという計算。1つでいいので。

○教育総務課長

もともとは、税抜き額がございまして、それに1.1というか、10%分、値上げの分をかけて計算をしております。

○A委員

ということは、もともとの金額は8%が乗っているということではないですかね。

○教育総務課長

もともとの、はい。この旧の分は8%が入った金額になっております。

○A委員

例えば、どこでもいいです。

○教育総務課長

例えば武雄市コミュニティー百堂の分になりますけれども、2,050円といいますのは、もともと税抜き価格で申し上げますと1,905円でした。この分に1.1を掛けまして2,090円に。2,050円というのが、8%の税込みの金額になっておりますので、それで、10円未満を切り捨てているという形になっております。

○A委員

もう一個いいですか、済みません。もともとの金額は、その8%になったときに改定されている分とあっていいんですよね。昔は5%だったですね。それで8%になったときに変わって、また今回の10%になって変わったということではないですかね。要するに消費税のアップに伴って、ずっと上がっているということではないですかね。

○教育総務課長

はい、そうです。

○A委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかはないでしょうか。C委員さん。

○C委員

基本的なことで済みません。ちょっと知らなかったものですから。

コミュニティー百堂というのは、どういう意味というか。いろんな施設という意味合いで
すかね。

○教育長職務代理者

生涯学習課長。

○生涯学習課長

北方町の杉岳地区というところがあって、もともと北方小学校の杉岳分校があったんです
けど、そこが廃校になりまして、その後いろいろ教育施設としてコミュニティー百堂と名前
を変えまして活用をしております。

主には吹奏楽団とかいらっしゃるんですけど、山の上なので思い切り吹けるというところ
で、そういう活用はあっております。

あと、子どもたちの野外活動をしたりとか、そういった施設であります。

○C委員

施設名ということですね。

○生涯学習課長

そうですね、はい。

○C委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかはないでしょうか。よろしいですか。

そしたら、この原案どおりに可決するということでよろしいですかね〔「異議なし」と声
あり〕。

じゃ、原案どおり可決ということでお願いいたします。

そしたら次が、2番目の協議事項になります。

①令和元年6月議会提出「教育に関する報告」について、お願いいたします。

○教育総務課長

18～20ページ、協議事項、①令和元年6月議会提出「教育に関する報告」について、議案
書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

何かこの件について御質問とかありましたら、こういうのはどうだろうかとかありました
らお願いいたします。

よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、特にないようですので、承認されましたので、このとおり報告をお願いいたします。

○教育総務課長

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

それでは、次の②の協議事項ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取についてということですが、教育総務課長。

○教育総務課長

21ページ～22ページ、協議事項、②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取（令和元年6月補正予算）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

6月議会の補正予算の分でした。何か質問等がありましたらお願いいたします。特にございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、このとおり了承ということをお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、次は報告事項になります。

①自治公民館長の委嘱についてです。お願いいたします。

○教育総務課長

23ページ、報告事項、①自治公民館長の委嘱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

次は、図書館の選書についてですけれども、これにつきましては資料を前もっていただいておりますけれども、何か、この選書の中で気になる点とか、何かこういうのもとか、何かありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

特に、よろしいですか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、次の報告事項に移ります。

各課からの報告です。

各課からの報告は26ページから載っておりますけれども、ここに書いてあることで訂正、あるいは補足説明等がありましたらお願いいたします。

○生涯学習課長

7月3日、眉山キャンプ場の山開き式への教育委員会からの出席者決定の依頼。

○教育長職務代理者

7月3日ですね、わかりました。

どうもありがとうございました。

教育委員さんの中から、7月3日、誰か代表でお願いをしたいということでした。

この次でいいですね。

○生涯学習課長

はい。

○教育長職務代理者

はい、どうぞお願いします。

○子育て総合支援センター長

27ページ、6月16日のおひさまフェスタ開催について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

おひさまフェスタの件でした。

ほかにございませんか。生涯学習課長。

○生涯学習課長

出前講座について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

いろいろ興味のあるメニューもあるようですので、委員さん方、よろしくお願ひいたします。

ほかにないでしょうか。C委員さん。

○C委員

私からですけれども、報告事項の教育総務課の中の、昨日一昨日、佐賀県のいじめ問題対策連絡協議会が行われたと報告が載っているんですけれども、いじめが相変わらず報道等でもなされていますし、県の姿勢として、本年度どういうのがポイントであったのか、もしわかる分で結構ですので、こういうのが特に佐賀県として中心としてするというふうに協議会の中では報告がありましたとか、話し合いがありましたとか、もしよろしければちょっと知りたいんですけれども。

○教育長職務代理者

教育長。

○教育長

教育長会を代表して県のいじめ対策協議会に出たんです。マスコミ等でも少しは紹介をされて、ここには県庁内の、いわゆるいじめにかかわるような各課の課長さんたち、それから児童相談所、大学の専門の先生、小中の校長会、それから心理面からのお医者さん、そうい

う方が出られまして協議をしたところです。

新聞等に出ていたのは、例えば、スクールカウンセラーの配置がもっとできないかとか、これは学校にとっては切実な問題なんですけど、例えば、小学校とかであると、一月に1回来られるかどうかというぐらいの状況がありますので、そういう注文等もありました。また、以前と比べて児童相談所はいじめに限らず、非常に迅速な対応をされております。そのあたりは各学校とも非常に喜んでおるところです。

それから、いじめの数というのは、佐賀県は非常に低い数値で、これまで全国でも、極端に言うと、よそが数万件出ているときに数百件というぐらいの、一番低い数値であったわけですね。それがとにかくいじめと思えるものは、覚知した場合は対応をとにかくするんだということで、数的には非常に増えていると。それはいわゆる先生方のいじめに対する意識が高まってきた証拠だろうと。毎年開かれていると思うんですが、そういう方向の理解はなされております。

同時に、深刻ないじめ等中にはあるわけですので、そのための学校の体制のあり方、あるいは関係機関の連携のあり方とか、具体的な事例に当たってどうこうはないんですけども、現状から踏まえてのそういう協議がなされたというところです。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに、Cさん、よろしいですか。B委員さん。

○B委員

済みません、先ほど職務代理者からありませんかと言われて、そのときにありませんと言うとってですけど、協議事項2の学校教育課の新規事業として、武雄小学校に発達障害の中でもある程度まとめたような通級指導教室が開設されるということで、山内西小とか北方小にもあって、武雄小学校はことばの通級指導教室でずっと実績を上げられていて、今回、武雄小学校に設置をされるというのは、発達障害支援の教育も武雄市が取り組まれるということですばらしいことだなと思いつつも、武雄町内の子どもたちが、そして小学生だけが通えるのかとか、その判断は、判定がなされて、今年度はまず、今、武雄市内に6人ぐらいいますと、その6人から通級を始めましょうと、そして途中、途中の判定は、もちろん市内にも精神科医、思春期外来もたくさんあるので、そういうところでの判定で途中からでも入れますと。非常に難しいところがあると思うんですけど、その辺の支援室との連携であったりとか、今年度はこのくらいから今のところスタート、多分予算を組まれているということは、そういう該当児がいるから、当然予算を組まれたんだと思うし、承認されたんだと思うし、さっき言った武雄町内の子だけが通えるとか、その辺、何か決まりというか、枠とかあるんですか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

武雄小学校にまなびの通級指導教室が新しく新設をされました。その前までは、武雄小学校はことばの通級指導教室が2クラスありました。まなびの通級指導教室については、現在、武雄小学校が新設、御船が丘小学校、朝日小学校、北方小学校、山内西小学校で開設をされています。それから、中学校では武雄中学校が開設をされています。

まず、小学校のほうに中学生が来るのかということですが、それはありません。小学校は小学校ということです。

それから、武雄小学校で新設をされたということは、武雄小学校に非常にニーズがあったということ、それから当然、御船が丘小学校も、同じ町内で新設をされているんですが、御船が丘小学校にもそういう通級指導教室に通いたい子どもたちがたくさんいらっしゃったということです。一つの学校で、自分の学校の児童・生徒だけが通級指導教室に通うかというところではなくて、近隣の学校の子どもたちも通ってきます。現在、北方、朝日、武雄、御船が丘、山内西と、中心部と東西ありますので、そこに近いところの学校に、ほかのないところの学校の子どもたちは通級指導教室で通うという状況です。

学校のほうを整理して人数の分を教育委員会のほうで把握をして、どこかの学校に偏らないように、バランスよく通えるように調整をして、現在、通級指導教室を運営しているところでは、

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。B委員さん、よろしいですかね。

○B委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。D委員さん。

○D委員

今の話で、よくわかっていなくて申しわけないんですけど、武雄小にことばの学級があるのは知っているんですけど、ことばの学級とまなびの学級の違いというのはどういうものか、済みません、基本的なことでは、

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

ことばの学級については、言語的なことで指導をする通級指導教室。まなびの学級というのは情緒的なところで指導をする通級指導教室ということで、現在、武雄市内では情緒的なところでの通級指導教室が多いと。武雄小学校では、ことばの教室というのは2学級ござい

ますけれども、そこには市内の小学校から来られています。

○D委員

ことばの学級のお子さんは、一部だけことばの学級のほうに行って、ふだんのクラスにも所属していて、ふだんのクラスで活動するときもあるみたいなんですけど、ほかの学校から来られるお子さんは、まなびの学級に通う学校のどのくらいまで参加というか、今在籍している学校との関係はどうなりますか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

通級指導教室については、特別支援学級に在籍していない子どもたちが対象となりますので、全ての通級指導教室に通う子どもたちは、通常の学級から通級指導教室に通っているという状況です。

それから、学級に来ている割合というのは、週に1時間程度通うような状況で、人数的には、学校によってばらつきはありますが、多くの人数が通っているという状況です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○E委員

最後に一つだけ。この件に関してなんですが、これは親御さんが自分で通わせたいと思われるのか、それとも学校側が気づいて促しているのかというのを教えていただいてもよろしいですか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

行きたいから行けるというわけではなくて、市の判定会議の中で、通ったほうがいいでしょうというようなところ、もちろん保護者の方からの相談があったり、学校で気づいてどうですかというお話をし、その中で通ったほうがいいということで通う形になります。だから、保護者の方からお話がある場合もあるし、学校のほうでどうでしょうかという話をする場合もございます。どちらもあるということです。

○教育長職務代理者

F委員。

○F委員

そこにはドクターとかもちろん入ってあるんですか、判定の。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

判定会議の中には入っていらっしやいます。

○F委員

武雄中学校にもあるということなんですけど、例えば、武雄小学校でそのクラスに入っていた子たちを引き続き武雄中学校で所属して、見ていけるというような連絡網というか、そういうことはされているんですか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

接続に関しては、当然小中一緒にその話し合いはしておりますので、連絡はしています。ただ、学年が上がるにつれて、通わなくていいというようなことも出てきますので、そういったことも判定の中で話し合いがなされたり、特別支援学級の担当の先生とか、まなびの通級指導教室の担当の先生とかも一緒に交えて話し合いが行われたりしておるところです。

○F委員

佐賀県は小児の精神科とかで結構全国的にも有名なので、本当に子どもの将来を考えたときに、小さくまとまらずに、県とか連携をとりながらやっていければ、すごくいい取り組みではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。教育長

○教育長

非常に大事なところで、課長の説明のとおりなんですけど、幾つか難しさもあるんですね。例えば、近くであっても保護者が連れていけないといけないと。自分の学校だったら教室から来るだけでいいけれども、やっぱり休んで連れていけるという保護者がどれだけいるかですね。そうすると、先生方に聞くと、発達障害の傾向が見られる子どもというのは非常にたくさん出てくるんですね。そうすると、どこの学校にもあってよきそうなものですが、そこまでの配置はまだできていない。

それから、武雄中学校に1中学校1クラスあるんですけど、小学校の数からいくと、やっぱり中学校にはもっと欲しいというのがあります。じゃ、それが高校に行ったらどうかというと、まずないですね。ないとは言えないかもしれんけど。ですから、そういう面で本当に現状を見ると、まだまだ課題がたくさんあるということです。やっと小学校、中学校、これだけの数になったんで、全県的なバランスを考えながら配置されているわけなんですけど、まだまだ必要だというふうに思っています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

F委員さん、よろしいですか。

それでは、ほかにないでしょうか。D委員さん

○D委員

補正資料のところで、補正予算と関係ないんですけど、一番最初のところで、幼児教育無償化が10月から始まるということで、チラシを作成とあったので、幼児教育無償化についてちょっとお聞きしたいんですけど、無償化で未就学児のお子さんをお持ちの親御さんは大変助かると思うし、子育てしやすくなると思うんですけど、財源は政府が言うのは、10月からの消費税増税を財源に当てるとのことなんですけど、スタートが同じなので、実質どういう財源が、ちゃんと国から10月に来るんですよね、ちょっとその辺がよくわからなくて。

○教育長職務代理者

財源のこと。こども未来課長。

○こども未来課長

今のお尋ねのところで、この無償化に伴いましては、まず就学前の3年間は基本的には無償になります。それと、非課税世帯のお子さんが無償になります。そういったところでは、これまで保育料であるとかを徴していましたけれども、その対象のお子さんに関しては、当然無償になるわけですから、その分は財源が必要になります。この制度は、そもそもは保育園、認定こども園に給付費としてお支払いしている分は、国1/2、県1/4、市1/4ということになりますので、今回、支出が増えるといったところになります。ことしに限っては、国のほうから示されている方針では、全額国が負担をするので、10月から始めてくださいといったところでございまして、先週、国会のほうで法案が可決をされましたので、これから10月まで短い期間ですけれども、矢継ぎ早にいろんな情報も来ますし、当然、市としては条例・規則の改正、また9月に支出がふえる分の補正予算を9月議会に予定しているところでございます。まずは今年度は国が全額持つといった方針になっております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

D委員さん、いいですか。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。G委員さん。

○G委員

今までと全然違うことなんですけど、先日、わんぱくスクールの開校式に参加いたしましたけど、そのとき40名の子どもさんが参加されているということなんですけど、結構同じような学校

の方がたくさんいらっしゃって、なかなかどの学校も参加されているというふうな感じではなかったの、それはそこそこの子どもさんの希望とか、御家庭の都合とかもあるかなと思ったので、私がそのときに感じたのは、やっぱり各地域でもそういういろんな活動がなされていると思うんですね。そのときに、この出前講座のメニューにあるように、ジュニアリーダーとかがいらっしゃるの、こういう方たちの参加の場、そういうのをたくさんつくっていただけるように、少しこういうのを紹介していただいたら、わんぱくスクールじゃなくても、地域での活動の中にもジュニアリーダーさんと呼んでいただくとか、そういうことができるんじゃないかなと思って、一応そういうことを感じましたので、発言させていただきました。

○教育長職務代理者

生涯学習課長。

○生涯学習課長

御意見ありがとうございます。ここの中の46番、未来のリーダーを育てようという中では、わんぱくスクール・ジュニアリーダーズクラブ、あと雄武町との交流事業ということで、こういうことをしていますよというのを市民の皆さんに説明するんですけど、この3つとも目的は青少年のリーダーを育てるというのが、それぞれの共通の目的になっています。このジュニアリーダーとかで覚えたことを地域で子どもたちが活躍してもらいたいというような事業なので、たくさんジュニアリーダーもいますし、わんぱくスクールで勉強している子もいますし、その子どもたちが最終的には地域で活動してもらおうというのが最終目標です。地域でも通学合宿とか各自治公民館単位とか町単位でもやっていますので、そういう中で率先して指示ができたとか、グループワークができるとか、そういったことにつながればと思います。

まずはそういった部分も、先ほどおっしゃいましたように、学校が固まっていたり、これは均一に各学校には流しておりますが、もっともっと受けたくなるような、ただ、40人はすぐ埋まってしまうので、そういったところはなかなか問題があるんですけど、そういったことでさせていただきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

どうぞ、A委員さん。

○A委員

先ほどジュニアリーダーとかわんぱくスクールの話が出ましたけれども、今、私、市子連の役員を3年やらせてもらっているんですが、実は市子連の予算の中で、ほとんどがジュニアリーダーとかわんぱくスクールの予算に充てられています。その原資は町子連から会費として集めたお金、これが95%ぐらいかな、済みません、確実じゃないかもしれませんが、市

からいただいているのは、武雄市の青少年育成会議のほうから5万円だけです。なので、これを言うとあれかもしれませんが、もうちょっと先ほどもおっしゃったように、子どもたちの学校外での活動に関して積極的にかかわって、地域とともに、地域の中でありながら活動するのが子どもクラブの活動と思うんですけども、せっかく市のほうでわんぱくスクールとかジュニアリーダーの育成とかを継続的に行われているので、ぜひもうちょっと市としてももっとバックアップできるような予算組み等を今後検討してもらえればと思いますけど、それはどこに言ったらいいかちょっとわからないので。御報告までに。

○教育長職務代理者

予算の件でしたけれども、もう少しお金をつけていただければ、どちらのほうにお聞きすればよろしいでしょうか。生涯学習課長。

○生涯学習課長

そういった予算の部分を有効的に使えるように、市子連のほうも青少年市民会議とか、いろいろ団体がありますので、そういったところからの補助金だとか、そういったことを活用したり、わんぱくスクールについては、参加負担金も当然いただきながらしておりますので、そういったところ市費との絡みもありますけど、確保していきたいと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

いろいろ今後検討していただくということでよろしいですかね。

ほかにないでしょうか。

○C委員

関連していいですか。

○教育長職務代理者

はい、C委員さん。

○C委員

さっきのわんぱくリーダーの件なんですけれども、個人応募、それとも学校推薦の応募。

○生涯学習課長

個人です。

○C委員

個人の応募ですね。

何でこういう質問をしたかという、武雄は結構こういう形でOBも含めてそういうリーダーを育成しようと、地域で活躍くれるようにしてあるんじゃないかなと思って、非常に感心しながら見たり、聞いたりしているんですけども、例えば、普通科の高校に進む生徒さんがその中で多いとなると、なかなかこっちの武雄まで戻ってくるという機会がないケースが多いんじゃないかなと。公務員さんであるとか、そういう一部の者を除けば戻ってこれ

るでしょうけれども、そうなると、例えば、大人になっても地域で活躍できるようなリーダーが欲しいところじゃないかなと思うんですよね。そうなると、どうやってそこまでつなげて育てていけるかなと、もったいないなと思いがらですね。やっぱり一つは、工業系であるとか農業系であるとか、専門学校に進む高校生、中学から高校に進む生徒さんについては、残る率もまあまあ、普通科よりはあるかなと思うんですよね。そうなると、そういう専門学校系の生徒さんをそういうリーダー育成と結びつけるような構想なりあったほうが、結局は武雄市のためになる気がするんですよね。それも含めて検討していただければ非常にいいんじゃないかなと。下地づくりとして小学校とかはできていると思うので、もうちょっと上までつなげる形でしていただいたらなと。これは感想です。

○生涯学習課長

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

その辺よろしく願いいたします。

ほかはないでしょうか。A委員さん。

○A委員

別件ですが、28ページの学校教育課の平成31年のICT、教育長の報告にもありましたが、ICTの教育基本研修会というのが中学校教諭、小学校教諭ということで行われております。ICTに関しては、この前も報告いたしましたが、多年にわたって武雄市は取り組んでいる部分があると思いますが、こういう研修についてもいろいろ積み重ねてきている部分があるんじゃないかなと思っております。武雄市ならではの、そういったICTの研修に対する取り組み等があるのか、過去の実績とか、どういう方を対象にするのか、もしわかる部分があったら教えていただきたいと思っております。

○新たな学校づくり推進室長

今、御質問がありました研修会についてですが、まず、こちらの行事報告の中に挙げられております中学校教諭、小学校教諭対象というのは、転入された先生方を対象に行われております。中学校においては26名だったかと記憶しております。小学校においては16名の方が参加いただいております。

内容につきましては、武雄市のICTを活用した内容について、概要からまずは説明をしております。限られた時間ですので、概要を説明した後に、一応操作研修ということで、実機を使って体験をいただいております。この後、6月4日に今度は新採職員の先生方を対象に研修会を行う予定です。さらには、これだけでは学校での授業といったところの活用が推進しにくい部分ではありますので、学校ごとで、例えば、授業支援システムの操作研修会とか、そういったものを計画いただき、企業様に御協力をいただきながら研修を進めていくということで計画を進めております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

学校教育課長。

○学校教育課長

ちょっとつけ加えますと、武雄市ならではのところでは、環境が非常に整っていますので、市内の小・中学校でICTを活用した公開授業というのはかなり行われておりまして、それを場所が近いですので、互いに見に行ったりするということによって授業のスキルが上がっていく、あるいは活用の方法を知るといようなことは、当たり前のように行われているので、そんなに感じないんですけれども、ただ、これが環境がないところだと、なかなかそういうのはできないという状況ですので、そういったところは武雄市の特徴であろうというふうに思っております。

○教育長職務代理者

A委員さん。

○A委員

保育の世界でも、ECEQといいまして、公開保育、アーリー・チャイルド・エデュケーション・クオリティーの略ですが、ECEQという公開保育を進めていこうというのが、それこそこの前の学会で報告をされました。なかなかほかの先生のやっている授業を見たりする機会は少ないかと思えます。本当に、課長がおっしゃったように、武雄は公開をしている回数が非常に多いと思えますので、ぜひ続けて、お互いがお互いの立場で、それぞれの授業を確認できると意味でも進めていただければなと思えます。ありがとうございます。以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

そしたら、よろしいですかね。次に行っていていいですか。

それでは、7番目の次回の日程ですけれども、6月26日15時から4階会議室。そのときにこども教育会議もあります。ですから、13時30分からはこども教育会議が4階災害対策本部室であって、15時から定例教育委員会ということになります。

○教育総務課長

前に年間の予定表では6月24日とお示しをさせていただいておりましたけれども、こども教育会議もあわせて開催することになりまして、6月26日に変更させていただいておりますので、済みませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それともう一点でございますが、先ほどの提出議案ということで、条例の改正の分と教育に関する報告、予算の分につきましては、6月議会に上程をするものになりますので、5月

31日予定の記者発表まではちょっと取り扱いに御注意いただきたいと思いますので、申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

提出議案4号議案と、それから協議事項の件につきましては、5月31日の記者発表までは外部秘ですので、お話にならないようにということです、よろしく願いいたします。

そのほかに何かないでしょうか。事務局のほうからないですか。

○教育総務課課長代理

学校訪問スケジュール、九州地区市町村教育委員会研修大会について報告

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

復唱しませんけど、何か、いいですか。

○学校教育課長

学校訪問の時間について報告

○教育長職務代理者

また近づいたら、時間等はお知らせがあると思いますので、よろしく願いいたします。

ほかはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、もう30分を過ぎましたけれども、一応これで定例教育委員会は終わりにしたいと思います。今日はどうもお疲れさまでした。

午後3時37分 閉会